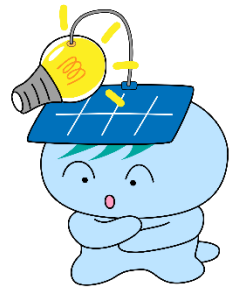




小田原市の補助金メニュー



2024年3月19日

小田原市役所 環境部 ゼロカーボン推進課 御嶽 佑介

1 市の補助金メニュー

- 国の交付金を活用して、下表のとおり、太陽光発電、蓄電池、空調・照明等の設備導入を重層的に支援中。

補助金メニュー	原資	主な補助対象	補助期間
小田原市脱炭素 先行地域 づくり事業費補助金	国交付金	再エネ・省エネ	2027年度まで※
小田原市地域脱炭素移行・再エネ推進 重点対策 加速化事業補助金	国交付金	再エネ・省エネ	2026年度まで※
小田原市地球温暖化対策推進事業費補助金	市単独	省エネ	未定
小田原市再生可能エネルギー事業奨励金	市単独	再エネ	未定

※国が予算を確保できないなど本市への交付金交付がストップした場合には、期間中であってもこの補助制度の運用を取りやめることがある。

- AEMS（エリアエネルギーマネジメントシステム）に余剰電力を供給するPVには、補助率2/3又は1/2で補助。
- 補助金を活用したPV導入・AEMSへの売電により、FIT^{※2}売電と同等以上のIRR（内部収益率）が見込まれる。
- PV設置形態は、自己所有、PPA、リースいずれも可。
- PV設置場所は、屋根置き、農地（ソーラーシェア）、地上（野立て）、カーポート等。
- 神奈川県の自家消費型再生可能エネルギー導入費補助金（補助額6万円/kW）と併用可能となる予定。

補助率/額	2/3 ^{※2} (脱炭素先行地域づくり事業)	1/2 (重点対策加速化事業)	5万円/kW ^{※3}
自家消費率	50%以上 ^{※4}	50%未満	50%以上
交付要件	AEMS売電 ^{※5} 及び RE100 ^{※6}	AEMS売電 ^{※5} 及び 促進事業認定 ^{※7}	自家消費 (売電する場合はAEMS売電 ^{※4})

※1 固定価格買取制度。

※2 PVの付帯設備として蓄電池を設置する場合、蓄電池にも2/3を補助。

※3 上限500万円/件。補助率はカーポート型の場合、1/3。建材一体型（窓）の場合、1/2。

※4 太陽光発電設備を施設内の設置可能な屋根等の概ね全てに導入するものとして市が認めることができない場合、50%以上75%未満。

※5 小田原市地産地消再エネ事業者登録事務要領に基づき市に登録された発電事業者（市登録発電事業者）を介した売電が必要。ただし、単独250kW以上のPVの場合、市登録発電事業者を介さない売電も可能。

※6 PV設置場所が民生部門に該当する場合、2030年度までのRE100（電力消費に伴うCO2排出の実質0、再エネ電力への切替等により実現）が必要。

※7 地域脱炭素化促進事業計画を市に提出し、市の認定を受けることが要件。詳細は、事業認定手続きのガイドライン（2024年4月公開予定）を参照。

2-2 省エネ機器・家庭用PVに対する補助

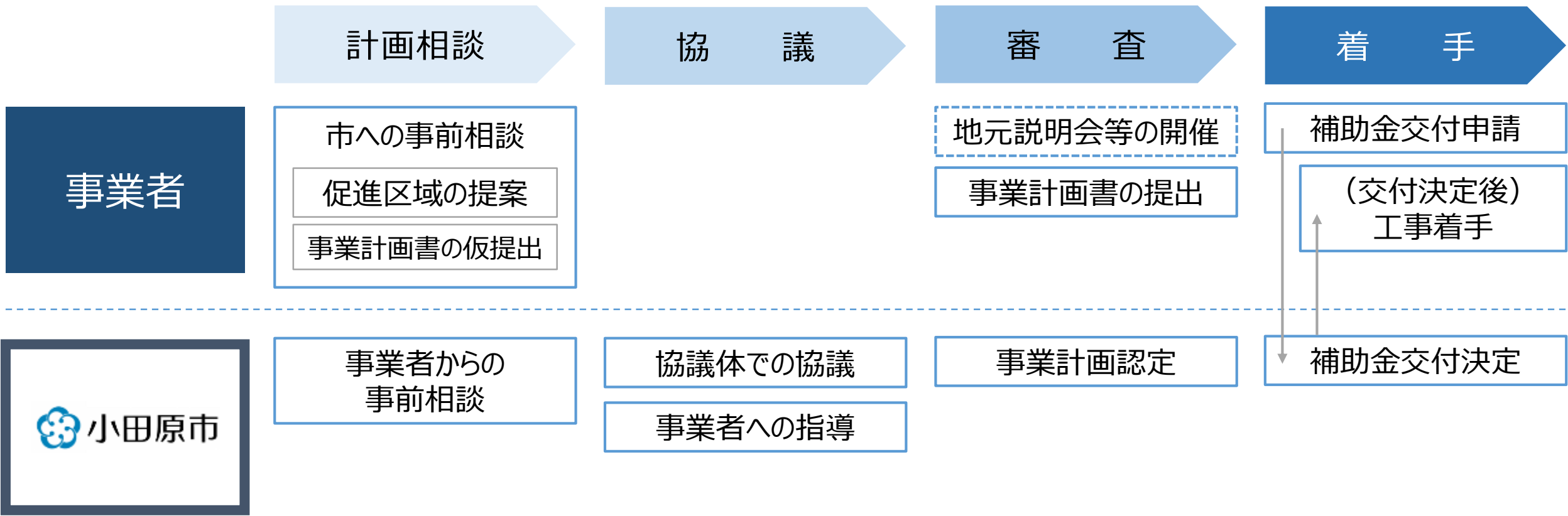
- 事業者向け空調及びLED照明について、補助率1/2・500万円上限で補助（再エネ電力を利用する企業は上限600万円）。
- 神奈川県の省エネルギー設備導入費補助金（補助率1/3・上限500～600万円）と併用可能となる予定。
- 家庭向け省エネ機器（燃料電池・蓄電池・EV・V2H・ZEH・太陽光発電）に対する補助も展開。

機器	用途		補助額	備考
	事業用	家庭用		
高効率空調・高効率照明	●		1/2・500万円上限	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高効率空調機器については、従来の空調機器等に対して 30%以上省CO2効果が得られるもの。 ・ 高効率照明機器については、調光制御機能を有するLEDであること。
燃料電池		●	3万円/件	小田原市地球温暖化対策推進事業費補助金（国や県の補助金と併用可）
蓄電池（定置型・EV）		●	5万円/件	
充放電機器（V2H）		●	5万円/件	
ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス		●	10万円/件	
太陽光発電（PV）		●	7万円/kW	

小田原市地域脱炭素移行・再エネ推進重点対策加速化事業補助金

3 再エネ導入の手続き支援（地域脱炭素化促進事業）

- 市は、地球温暖化対策推進法に基づき、地域脱炭素化促進事業の対象となる区域（一部地域を除く市街化区域）を定めている。
- 同事業認定を活用することで、**地元関係者との円滑な合意形成**が可能となり、また、**各種許認可のワンストップ特例制度が適用**される。
- 2024年4月を目途に**事業認定手続きに関するガイドラインを公開予定**。



- 再エネ・省エネ設備等の導入支援の概要はこちら



- 脱炭素先行地域づくり事業費補助金の交付要綱・様式等はこちら



- 補助金に関する問い合わせ先

小田原市環境部ゼロカーボン推進課

【**AEMS、太陽光発電の補助金**に関すること】

エネルギー事業推進係 TEL: 0465-33-1425 Email: energy@city.odawara.kanagawa.jp

【**省エネ等の補助金**に関すること】

ゼロカーボン推進係 TEL: 0465-33-1426 Email: zero-carbon@city.odawara.kanagawa.jp